高浜発電所２号機の新燃料輸送

２０２６年１０月２０日
関西電力株式会社

当社は、高浜発電所２号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力８２万６千キロワット、定格熱出力２４４万キロワット）の新燃料集合体を原子燃料工業株式会社から、下記のとおり輸送しました。

記

１．輸送年月日
２０２６年１０月１９日２２時１５分　原子燃料工業株式会社　発
（大阪府泉南郡熊取町）
２０２６年１０月２０日０５時３０分　高浜発電所　着

２．輸送数量
新燃料集合体 １６体（輸送容器 ８個に収納して運搬）

３．輸送物の種類
Ａ型核分裂性輸送物

４．輸送方法
陸上輸送

以　上

＜参考資料＞
・「輸送における安全性について」

＜参考資料＞

「輸送における安全性について」

１．輸送物の種類

Ａ型核分裂性輸送物

２．輸送容器の概略

型式：ＮＦＩ－Ｖ型

形状：円筒形

寸法：全長　約５ｍ

外径　約１ｍ

重量：約３．８トン（輸送容器だけで約２．４トン）

材質：ステンレス鋼製

３．輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、原子力規制委員会により確認されたものです。

４．輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しております。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察、自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じることとしております。

以　上

別　添

「Ａ型核分裂性輸送物の安全基準」

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第５９条に基づき、国が定めているＡ型核分裂性輸送物に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率　　：表面で２mSv/h 以下
　　表面から１ｍ離れた位置で０.１mSv/h 以下

②表面密度限度　：α線を放出する放射性物質の場合、０.４Bq/cm^{2}以下
　　α線を放出しない放射性物質の場合、４Bq/cm^{2}以下

また、Ａ型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件：水の吹きつけ試験
　　自由落下試験
　　圧縮試験
　　貫通試験

②特別の試験条件：９ｍ落下試験
　　棒上の１ｍ落下試験
　　耐火試験
　　浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界に達することがないよう、法令の基準値を満足している。

以　上